

会 議 録		令和6年9月19日作成	令和10年3月末日廃棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和6年度第2回）		
開催日	令和6年9月18日（水曜日）		
時 間	午後1時30分から午後2時40分までの間（70分）		
場 所	京都府八幡警察署 講堂		
出席者	石川会長、神道副会長、坂口委員、上村委員、松浦委員、溝口委員、圓委員、山本委員 （欠席 崑委員） 計8人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	1 橋本交番の移転建替えについて 2 特殊詐欺等の現状と手口		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 第1回京都府八幡警察署協議会における質疑回答～交通課長</p> <p>4 協議 司会 会長</p> <p>(1) 諮問事項説明</p> <p>橋本交番の移転建替えについて～地域課長</p> <p>【委員】交番の移転は、どのようなタイミングで行われるのか説明願いたい。</p> <p>【警察】交番の移転は署として一大事業であり、間隙が生じないよう本署から応援を出して、一斉に行いたいと考えている。</p> <p>【委員】地域課の警ら用パトカーは2台とのことであったが、橋本交番の移転建替えに伴い、警ら用パトカーが新たに増配されることはないのか伺いたい。</p> <p>【警察】京都府下のパトカーの台数は決まっており、その中で八幡署の地域課には2台のパトカーと、3台のミニパトが配属されているところであるが、現在のところ橋本交番の移転建替えを理由としての新たな配置の予定はない。</p> <p>ただ、橋本交番管内は人口増加も著しく、今後、治安情勢の変化等により必要が認められれば、パトカー配置の見直しも考えられる。</p> <p>【委員】現在の交番は移転後どのようなになるのか伺いたい。</p> <p>【警察】現在の交番は民有地を借りて建てられており、原則として更地にして返還することとなる。</p>		

会議 内容	<p>(2) 諮問事項説明 特殊詐欺等の現状と手口～刑事課長</p> <p>【委員】 犯人を捕まえるために「だまされた振り作戦」を行う場合があるという説明があった。</p> <p>これは、おとり捜査にはならないのかお伺いしたい。</p> <p>【警察】 犯人側からの電話等があった場合で御協力をいただける方に、だまされた振りをしていただくものであり、犯罪を誘発するものではないため、おとり捜査にはあたらない。</p> <p>5 事務連絡 令和6年度第3回京都府八幡警察署協議会は、令和6年12月に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

第2回京都府八幡警察署協議会の開催状況

